
中小企業総合支援事業 専門嘱託員（サブマネージャー）募集要項

公益財団法人沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社では、中小企業等の経営力向上や販路拡大のため、経営・創業相談や、人材育成、商品開発・商品改良、海外展開等、様々な事業を実施しております。

今回、県内中小企業の経営相談の総合窓口「沖縄県中小企業支援センター」で、創業・経営相談などに対応する専門嘱託員（サブマネージャー）として、月10日勤務していただける人材を募集します。兼業・副業も公社条件に適合した場合は可能となりますので、多種多様な経済振興施策に関連したプロジェクトや支援機関と連携しながら自身の経営コンサルティングスキルを向上したい方は、ぜひご応募ください。

1 募集人員（職名）

専門嘱託員（サブマネージャー） 1名

2 採用方法、任期、業務内容等

1) 採用方法

公社の専門嘱託員として採用

2) 任期

令和8年4月1日（応相談）～令和9年3月31日

※雇用期間は単年度に限ります。ただし、本事業の実施期間中、業務評価等を実施し、その評価に応じて雇用契約を更新する場合があります。なお最長雇用期間は5年です。

※これまで公社に5年在籍した経験がある方でも、直前の雇用期間終了日から6か月以上の期間が空いている場合は、再度応募が可能です。

3) 業務内容

(雇入れ直後)

①中小企業の様々な経営相談に対するアドバイスやコンサルティング

②中小企業支援センターの実施する各事業に関する業務

- ・専門家派遣にかかる事務手続き等

- ・離島地域における経営セミナーの実施

- ・各支援機関と連携した企業支援体制の構築

③その他、公社及び経営支援課で必要とされる業務

(変更の範囲)

原則変更なし（ただし、チーム内での業務配分によって変更が生じることがあります）

※業務の実施にあたっては、中小企業支援センターの各メンバー（プロジェクトマネージャー1名、サブマネージャー5名、窓口1名、IT担当1名、事業管理事務員1名、事務補助員1名）計10名でプロジェクトチームを組んで業務にあたっていただきます。

4) 期待する能力

- ①中小企業診断士やITコーディネーター等、経営コンサルティング業務に貢献できる資格や企業支援に自ら携わった経験を有すること。
- ②中小企業の多種多様な相談に対し、具体的な助言ができること。（※特に創業・起業、事業計画の策定、融資に関することなど、経営全般に関する助言が出来ることが望ましい）
- ③沖縄県内の中小企業が抱える課題に親身に対応する姿勢があること。
- ④事業を効果的に実施するための事務処理能力及び企業や関係機関等との調整能力を有すること。
- ⑤県内外の支援機関や業界団体、企業間の人脈、ネットワークを有することが望ましい。
- ⑥本事業の目的を理解し、他の職員と協力して事業を実施できること。

5) 応募資格

- ①4年制大学卒業以上。
(ただし、当公社が、職歴等により「2採用方法、任期、業務内容等の4) 期待する能力」に記載されている高い専門的な能力を有する者と認めるときは、その限りではない。)
※その内容を職務経歴書に具体的に記載し、取得資格がある場合は証明できる書類の写しを添付すること。
- ②パソコン（エクセル、ワード等）、インターネットを活用した業務の処理能力を有すること。
- ③普通自動車運転免許（AT車限定可）を有し、自ら運転できること。
※次に該当する方は応募を受け付けないものとする
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人は

3 委嘱条件

- 1) 身 分 常勤嘱託
- 2) 報 酬 勤務日1日あたり：27,000円
※別途、時間外勤務手当の支給あります。
- 3) 月平均時間外労働 原則なし
- 4) 通勤手当 あり（2km以上。公社規程による）
- 5) 勤務日数 月10日
※勤務日については、チームの業務と調整の上、原則曜日固定（応相談）
- 6) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 7) 休憩時間 正午～午後1時
- 8) 勤務地 (雇入れ直後)
(公財)沖縄県産業振興公社 事務所内
(所在地：那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4階)
(変更の範囲) なし
- 9) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、慰靈の日
- 10) 休 暇 年次有給休暇及び年次有給休暇以外の有給休暇等あり（公社規程による）
- 11) 加入保険 労災保険

- 12) 受動喫煙防止策 屋内禁煙
- 13) その他 その他の雇用条件については、当公社の就業規則を準用します。

4 選考方法

1) 第1次審査（書類審査）

提出書類により書類審査を行い、その合否の結果を通知します。

2) 第2次審査（面接審査）

書類審査の合格者に対し、面接審査・選定した後、その合否の結果を通知します。

※上記いずれの審査結果においても、問い合わせには応じられません。

5 応募方法と応募期間

1) 応募書類の提出

下記の書類全てを封書にて送付または持参して下さい。

また、封書の表書きには、「サブマネージャー（中小企業総合支援事業）応募書類在中」と明記願います。

なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。

①申込書（様式1） ※様式1は公社HPからダウンロードして下さい。

②履歴書（写真貼付すること）及び職務経歴書（様式自由）

※兼業又は通学を予定している方は、その業務内容又は学科内容、従事形態又は通学形態（月何日等）を申込書及び履歴書に記載して下さい。

※履歴書等に記載されている保有資格がある場合は、それを証明する写しをご提出下さい。

③レポート

ご自身のこれまでの企業支援実績について、レポートの作成をお願いします。

A4縦・横書きで1～2枚に収めること。様式自由とするが、①どういった企業に、②自分が具体的にどのような支援を行ったのか、③その結果どうなったのか といった内容を含めること。

2) 応募締切日

令和8年2月25日（水）17時（必着）※郵送においても必着になります。

3) 面接予定日（下記日程は変更になる場合があります。）

令和8年3月11日（水）もしくは13日（金）

6. 留意事項

本求人は、「中小企業総合支援事業」の補助金交付決定及び当公社の本事業にかかる予算成立が条件になります。補助決定及び予算成立が見送られた場合には、採用に至らないこともありますので、あらかじめご了承下さい。

7. 申し込み・問い合わせ先

応募書類の提出や業務内容、雇用条件等についてご質問がありましたら、下記担当まで問い合わせ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 4F

(公財) 沖縄県産業振興公社 経営支援部 経営支援課 新崎、平

電話 098-859-6237 FAX 098-859-6233